

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会審査日程

日 時 令和元年6月14日（金）

民生福祉常任委員会休憩中

場 所 第2委員会室

- 1 議案第52号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

審査番号① 福祉部

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明

○3-1-1 高齢福祉課

○3-2-1、3-2-2 子育て支援課（歳入 15-2-2、21-4-2）

○4-1-2 健康増進課（歳入 15-2-3）

- (2) 歳出に係る質疑

審査番号② 市民部

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明

○2-1-16 市民生活課（歳入 21-4-2）

○4-1-3 環境課（歳入 14-1-3）

- (2) 歳出に係る質疑

成人男性の風しん抗体検査・予防接種事業について

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われている。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性は、抗体保有率がほかの世代に比べて低く（約 80%）なっている。そのため、令和 3 年度末までの 3 年間に限り、無料で抗体検査と、その検査が陰性の方は予防接種を受けることができる事業を行うもので、全国的な取組。

対象者数

【対象者（全体）】

昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性で、本市に住民票のある人で合計 6,476 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）

【今年度の無料クーポン券の発送対象者】

上記の人のうち、昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性 2,950 人と、それ以外の人で今年度に無料クーポン券の発送を希望する人。

歳出

- ① 抗体検査は、今年度の対象者 2,950 人の内、国の想定を受診率 51.1%の 1,508 人と、希望する人をその 1 割と想定して 151 人を合わせ 1,659 人分の費用を、抗体検査委託料 8,460 千円（1,589 人分）と、自分で立替払いをした人への助成金 373 千円（70 人分）に分けて予算措置。
- ② 予防接種委託料は、抗体検査を受けた人 1,659 人のうちの国想定抗体陰性者を 21.2%、351 人分として、予防接種委託料 3,822 千円（337 人分）と助成金 160 千円（14 人分）に分けて予算措置。

このほかの費用として、消耗品費 530 千円、通信運搬費 386 千円、手数料 604 千円、システム改修委託料 951 千円を計上している。

歳入

システム改修費は全額、抗体検査に係る費用は 2 分の 1 が国からの補助がある。また、予防接種に係る費用は 10 分の 9 が普通交付税措置

今後の予定

令和 2 年度以降のクーポン券の発送対象者は、事業の進捗状況を見て、国から追って示される。

健発 0201 第 2 号
平成 31 年 2 月 1 日各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部(局)長 殿厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

予防接種法施行令の一部を改正する政令等の施行等について

予防接種法施行令の一部を改正する政令（平成 31 年政令第 20 号）及び予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令（平成 31 年厚生労働省令第 9 号）については、本日別紙 1 のとおり公布され、施行された。改正の概要は下記のとおりである。

また、これに伴い、別紙 2 のとおり「予防接種法第 5 条第 1 項の規定による予防接種の実施について」（平成 25 年 3 月 30 日付け健発 0330 第 2 号厚生労働省健康局長通知）の別添「定期接種実施要領」を改正する。

貴職におかれては、これらについて貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を除く。以下同じ。）へ周知を図るとともに、その実施に遺漏なきを期されたい。

なお、第 25 回厚生科学審議会感染症部会（平成 30 年 6 月 15 日開催）及び第 23 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（平成 30 年 8 月 8 日開催）において了承された、風しんに関する特定感染症予防指針（平成 26 年厚生労働省告示第 122 号）の一部改正については、風しんに係る状況に変化があったことを踏まえ、第 29 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第 30 回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）（平成 31 年 1 月 28 日開催）において当分の間据え置くことが決定されたことを申し添える。

記

第一 予防接種法施行令の一部を改正する政令について

1 改正の概要

風しんに係る定期接種については、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 1 条の 3 第 1 項の規定により、幼少期にある者を対象に、予防接種を受ける機会を確保している。

昨年7月以降の風しんの発生状況等を踏まえ、厚生労働省として昨年12月に取りまとめた風しんの追加的対策に基づき、予防接種法施行令の一部を改正し、平成34年3月31日までの間に限り、風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた（現在39歳から56歳）男性を、風しんに係る定期の予防接種の対象者として追加することを規定する。

2 施行期日

公布の日（平成31年2月1日）

第二 予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令について

1 改正の概要

上記政令改正により、平成34年3月31日までの間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しんに係る定期の予防接種を行うことに伴い、予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）を改正し、追加的対策に係る予防接種を風しんの第5期予防接種とし、その対象者から除かれる者として、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、予防接種を行う必要がないと認められる者を規定する。

また、予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）を改正し、風しんの第5期予防接種について、乾燥弱毒生風しんワクチン又は乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチンを使用すること及び接種量を0.5ミリリットルとすることを規定する。

2 施行期日

公布の日（平成31年2月1日）

都道府県名: 市区町村名: 事業実施主体名:

【事業収支の内訳】

収入内容		金額(円)			備考				
コミュニティ助成金(=A-B)		2,500,000							
古式行事保存会		44,580							
事業収入合計(=事業費総額A)		2,544,580							
見積書番号	備品・設備名、費用区分	規格・仕様・形式・メーカー、費用項目等	数量	単価(円)	金額(円)	対象外経費	整備目的・用途	広報表示	保管場所設置場所名称
1	飾弓矢		3	295,000	885,000		古式行事の道具の整備	○	
2	台傘		2	103,000	206,000		古式行事の道具の整備	○	山陽小野田市古式行事道具用倉庫
3	台傘 定紋		2	7,020	14,040		古式行事の道具の整備	○	山陽小野田市古式行事道具用倉庫
4	立傘		2	73,000	146,000		古式行事の道具の整備	○	山陽小野田市古式行事道具用倉庫
5	立傘 定紋		2	7,020	14,040		古式行事の道具の整備	○	山陽小野田市古式行事道具用倉庫
6	大熊毛		2	432,000	864,000		古式行事の道具の整備	○	山陽小野田市古式行事道具用倉庫
7	小熊毛		2	155,000	310,000		古式行事の道具の整備	○	山陽小野田市古式行事道具用倉庫
8	荷造遺賞		1	100,000	100,000		古式行事の道具の整備	○	山陽小野田市古式行事道具用倉庫
9	宝くじシール		11	500	5,500		古式行事の道具の整備	○	山陽小野田市古式行事道具用倉庫
対象経費合計①					2,544,580				
対象外経費合計②					0				
事業支出合計(①+②=事業費総額A)					2,544,580				

【コミュニティセンターの建設・大規模修繕についての説明】

所在地(地番)	
土地の所有者	
使用承諾の有無(無の場合の承諾予定日)	
権利部(乙区)の有無(有の場合のその内容)	
土地面積	建物面積(計画)
建物の構造	
建物の所有者(大規模修繕の場合)	
地縁団体認可の有無(無の場合の認可予定日)	
広報表示場所	

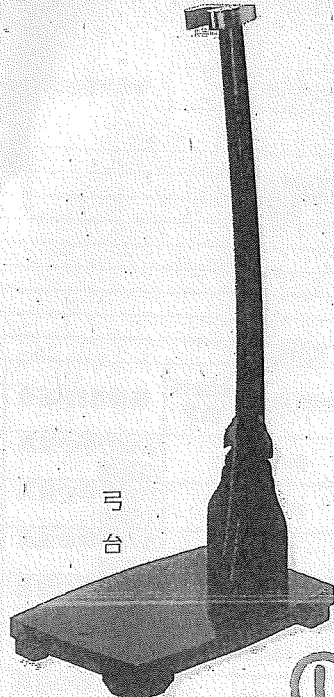
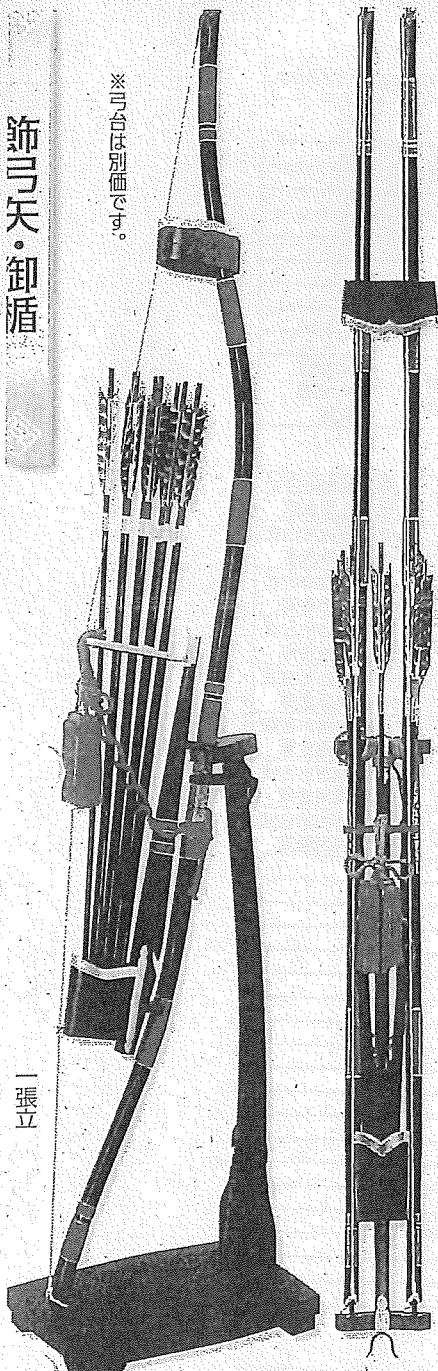
【備品・設備の保管場所・設置場所についての説明】

保管場所・設置場所名称	山陽小野田市古式行事保存会用具倉庫		
所在地(地番)	山陽小野田市大字厚狹字加藤172番地1、173番地3の一部		
土地または建物の所有者	山陽小野田市		
使用承諾の有無(無の場合の承諾予定日)	有		
権利部(乙区)の有無(有の場合のその内容)	無		
保管・設置場所の説明	鉄骨プレハブ造1階建		
管理方法	倉庫を利用する場合は、条件をつけて申請書を提出させ、道具が破損することがないように適切に管理している。		

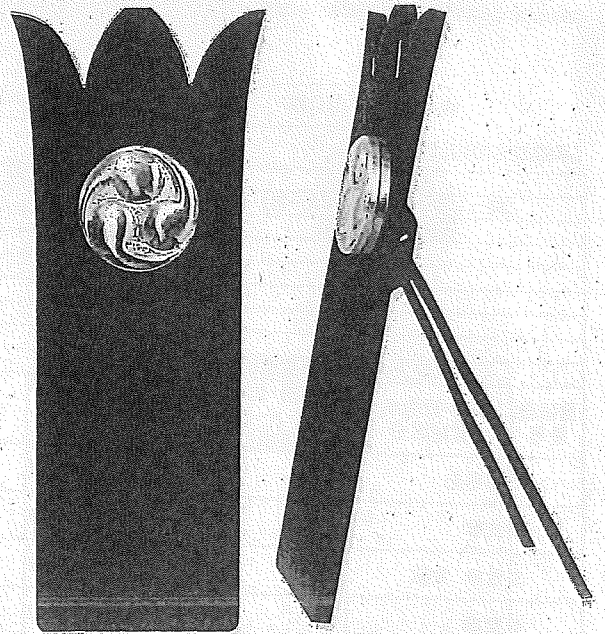
保管場所・設置場所名称	
所在地(地番)	
土地または建物の所有者	
使用承諾の有無(無の場合の承諾予定日)	
権利部(乙区)の有無(有の場合のその内容)	
保管・設置場所の説明	
管理方法	

飾弓矢・御楯

※弓矢は別途御座います。



弓台



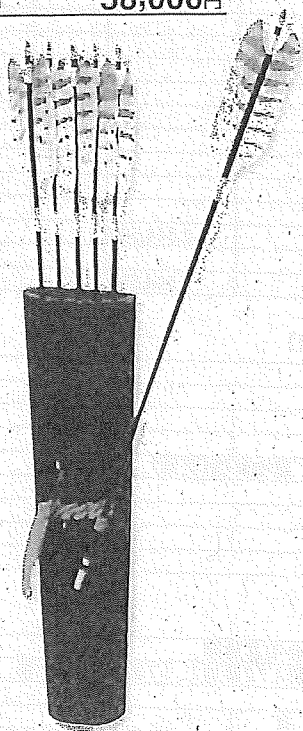
L 218-02 御楯(一対)

黒漆塗 神紋銅地本金鍍金(6寸)
 長さ3尺(90cm) 巾1尺2寸(36cm)
 特上 本白色仕上 498,000円(腰付紋)
 上 堅地塗 405,000円(腰付紋)
 一等 代用呂色仕上 375,000円(腰付紋)
 二等 中入塗 280,000円(平紋)

※御神紋御指定ください。
 ※複雑な紋は別途承ります。
 ※製作日数60日以上必要です。

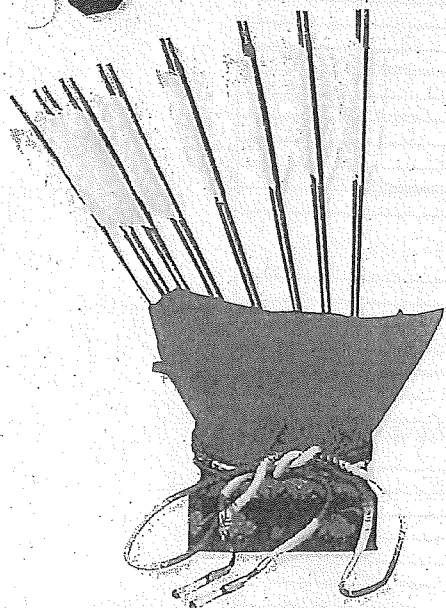
L 218-01 飾弓矢

一張立(矢9本付)
 特上(竹製) 210,000円
 上(木製) 173,000円
 弓台 54,000円
 二張立(矢11本付)
 特上(竹製) 370,000円
 上(木製) 295,000円 ×2
 弓台 58,000円



L 218-04 壺胡籜

高さ2尺4寸 檜材
 黒漆塗 矢5本付
 486,000円より

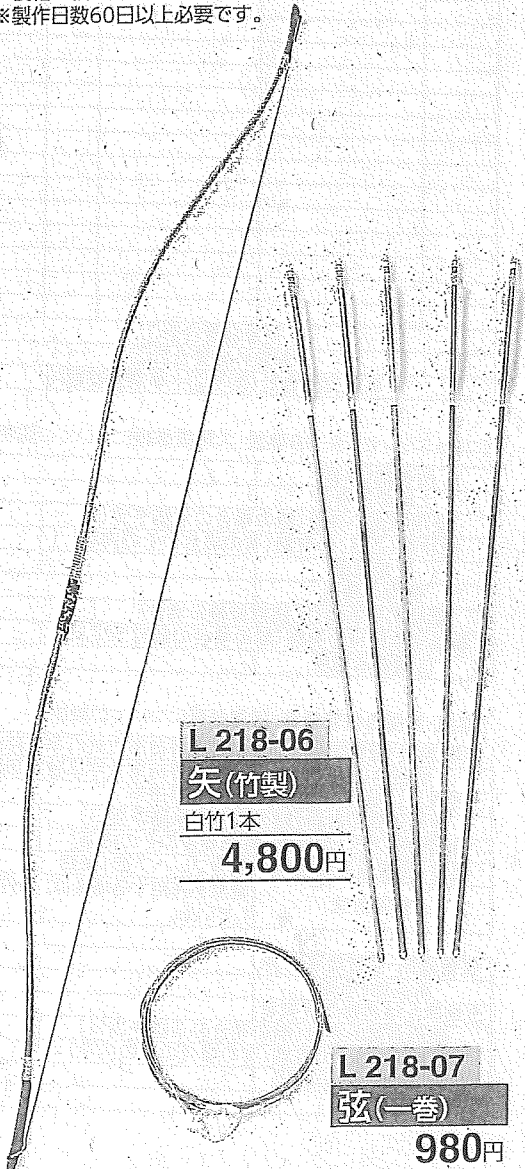


L 218-03 平胡籜

巾2尺4寸 檜材 黒漆塗 矢14本付
 546,000円より

L 218-05 威儀弓(一張)

竹製 腰巻 6尺3寸
 上 70,000円



L 218-06

矢(竹製)
 白竹1本
 4,800円

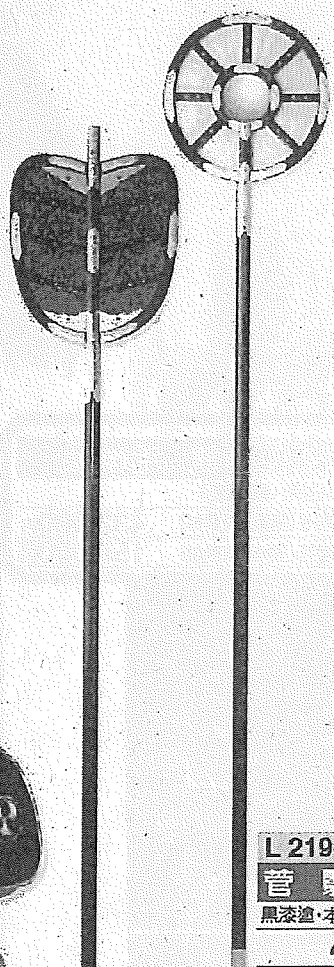
L 218-07

弦(一卷)
 980円

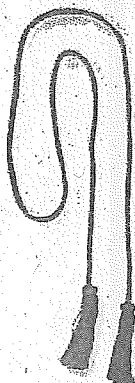
台傘・長刀・立傘



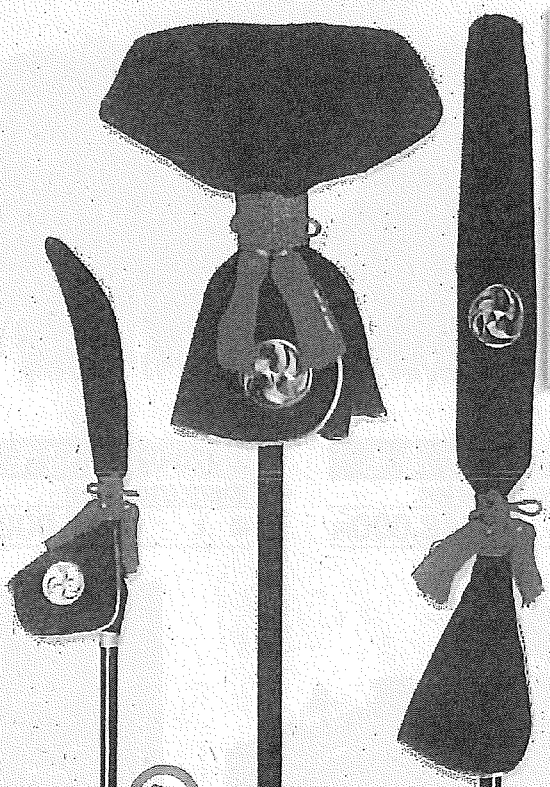
L 219-01
槍(袋・紐付)
長さ6尺5寸
極上 72,600円
※御神紋別途お見積り致します。



L 219-03
菅 翳(一対)
黒漆塗・本金鍍金具付
438,000円



L 219-02
紫 翳(一対)
黒漆塗・本金鍍金具付
458,000円



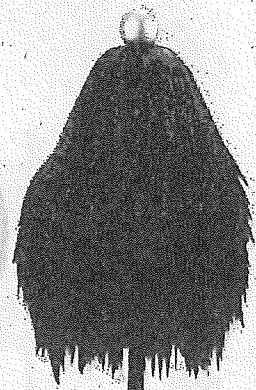
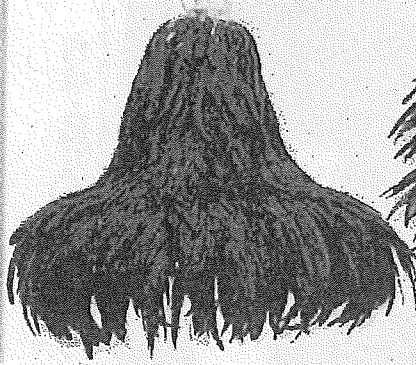
② L 219-05
台 傘(袋・紐付)
長さ7尺
極上 103,000円
※御神紋別途お見積り致します。

L 219-04
長 刀(袋・紐付)
長さ6尺5寸
極上 92,000円
※御神紋別途お見積り致します。

④ L 219-06
立 傘(袋・紐付)
長さ7尺
極上 73,000円
※御神紋別途お見積り致します。



大鳥毛・小鳥毛・挟箱



L 220-01 大鳥毛
 黒塗8尺(240cm)柄付
 極上 **248,000円**

L 220-02 小鳥毛
 黒塗7尺(210cm)柄付
 極上 **172,000円**

L 220-03 熊毛(黒・白)
 白(白熊)・黒(黒熊)
 大熊毛(黒塗8尺柄付) **432,000円**
 小熊毛(黒塗7尺柄付) **155,000円**

⑥ ⑦



L 220-04 挟箱(紐房付)
 寸法(箱)70×35×35cm (柄長さ)180cm
 本金蒔絵神紋入・銅地本金銀金具付 紫染紐房付
 [極上] 米櫓材・黒漆塗 2台 **1,550,000円**
 [上等] 米櫓材・黒カシュー塗 2台 **1,150,000円**
 [一等] 合板・黒カシュー塗 2台 **900,000円**

